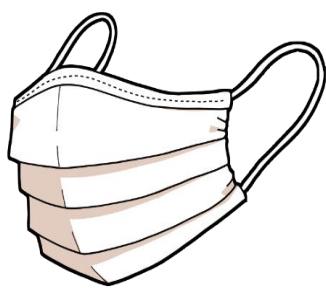


# お知らせ

5月8日から  
新型コロナウイルス感染症の  
感染症法上の分類が5類感染症に  
変更となりましたが、当院では、



**「マスク着用」**  
**「手指消毒の徹底」**



**「面会制限」**  
**「症状のある方の事前連絡」 等**

の対応を当面継続します。

院内への感染症の持ち込みを防止するため、  
皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

国立病院機構南九州病院 院長